

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 11 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 9 月 6 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

<開会>

【部会長】

第 11 回第 1 部会を開会します。

本日から 2 回にわたり計画事業の外部評価に係る部会の意見を取りまとめます。

取りまとめの方法は経常事業と同様です。

では早速取りまとめに入りたいと思います。

最初に計画事業 69「景観に配慮したまちづくりの推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

各委員からは「成果がしっかり上がっている。ガイドラインの改定とともに周知が必要ではないか。」「法的に取り締まるのが難しいケースとは理解しているが、景観ガイドラインが実際に効力を発揮しているケース、及び屋外広告物の景観指導推進が結果を出しているケースを具体的に挙げてほしかった。」「区の条例に基づく地域住民との景観事前協議は良好に進められている。大切なプロセスであるため、しっかり詰めてほしい。」「区内において整備されている地域と整備されていない地域の差が激しい気がする。」「まち歩きをした方が良い。」「新宿区として景観についてどんなビジョンをもっているか知りたかった。」といった意見が出されています。

ビジョンの問題や周知の問題はありますが、この事業への評価は全体に高くなっているようです。

補足等があればお願いします。

【委員】

「まち歩きをした方が良い。」というのは、作りっ放しではなくその後のフォローをきち

んとやってほしいという趣旨です。せっかく作ったのに、外枠作って中身入れずということにならないようにしてほしい。

【部会長】

「新宿区として、景観にどのようなビジョンを持っているのかを知りたかった。」というのは、ヒアリングでもその旨の説明を求めましたが、それも十分に納得のいくものではなかったということでしょうか。

【委員】

はい。なかなか難しいことは理解しているのですが。

【部会長】

ガイドラインがあるということは、景観計画があり条例があるということですから、一定の方針があるはずですよ。

ただ、それは各地区によっても違うでしょうし、事業評価に付す意見としてはなじまないようにも思います。

では、協働の視点として、更なる周知を目指して、景観まちづくり審議会とともに、区民との協働でサポートやケアをしてほしいといった意見を付すというのはいかがでしょうか。

<異議なし>

次に 70「地区計画等のまちづくりルールの策定」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「地区計画等には、四谷の場合のようなプロジェクトを進める規制緩和型のものと、住環境を保全する規制強化型があるが、その成果が一緒になって評価されている。それぞれに指標を設定し、区別して評価すべきだと考える。」「継続性が一番大切な事業である。まちづくり相談員の定着、区役所担当者の長期専従、地域住民との長期にわたるコミュニケーションの持続が大切な要因である。」「住民主体のまちづくりは住み良い、暮らしやすいことが目標になる。景観、防災、環境への配慮だけでなく、観光、歴史のまちの視点からも十分に検討してほしい。」「達成度の捉え方は地域によっても違う。もっといろいろなところでまちづくりを進められるよう、地区を拡大するべきではないか。」「問題のある地域を抽出し、改善して行ってほしい。」「25年度の取組方針に『災害に強い安全なまちづくり』と『国際競争力を備えた都市活力の維持・発展にむけた新たなまちづくり』への取組について並列して書かれているが、全く性質の違うものであるため、それぞれに整理して進めるべきではないか。」といった意見が出されています。

補足等があればどうぞ。

【委員】

「国際競争力」というのはなんなのか、内部評価の記載だけではわかりませんね。

【事務局】

国の定めている「特定都市再生緊急整備地域」というものがございます。アジアのシン

ガポールや上海といった都市と競争が必要な国際環境となっているため、防災面や景観も含めた魅力ある市街地整備を進め、海外から企業や人を呼び込むことのできるような都市形成を優先的に推進する地域として位置づけられているもので、新宿駅周辺地域もその一つになっています。おそらくそのことも踏まえて言っているのだと思います。

【委員】

新宿区周辺というピンポイントの地域を、シンガポールや上海といった都市と競争させるのは、全然スケールが違うと思うのですが。

【部会長】

地区計画のところに国際競争力が入っていることに、すごく違和感を感じているということですね。私もよく分からない。おそらく、新宿駅周辺については都市再生緊急整備地域になっているわけですから、国際的な都市間競争にも勝てるような魅力あるまちづくりをしていくという趣旨の下、新宿区の地区計画もやっていきたいという意図だと思います。

【委員】

シンガポールや上海と並ぶような素晴らしい景観にしようといった、国際的レベルの話で大上段に掲げるようなクオリティーの考え方なのでしょうか。

【委員】

日本の再開発って、小学校が空いたから何か建てようといった感じで、場当たりのところが強いように思います。

外堀をめぐる景観では、東京都、新宿区、港区、千代田区で協議が始まっている一方で、四谷の再開発があるから、外堀の景観と四谷の再開発のどちらが大事なのか、いろいろな意見があり、わからなくなっています。

【部会長】

少なくとも「国際競争力」という言葉が何を表して何を目指しているものなのかをわかりやすく説明してほしい旨は、意見すべきでしょう。

それから、都市再生緊急整備地域については、ヒアリングの内容等ももう一度確認した上で、先ほどの議論をどのように整理するか検討したいと思います。

地区計画を規制緩和型と規制強化型の 2 つに明確に分けて整理すべきではないかという意見についてはいかがでしょうか。これは昨年も議論になった視点ですね。昨年度の区の総合判断では「開発と保全のバランスある、地域の個性豊かなまちづくりを推進していきます。」という、すごくオブラートに包んだ感じで答えが出ていますが、そのためにもしっかりと分けてほしいという意見です。

地区計画というのは 1980 年にできたのですが、そのときは建築基準法と都市計画法に照らして居住環境が守られていないケースが非常に多いということで、規制をかけることで住環境を確保することをメインにスタートしたと記憶しています。その後「再開発等促進区」という規制緩和型の計画ができたことによって、すごく違った概念が入ってきました。そういった経緯からたどっても、絶対に分けた方が良いと思っています。ですから、

今年度も引き続き意見を出していきたいと思います。また、評価についても、昨年度は「その他の意見」として外部評価が意見した者に対し、区がこういった総合判断を下したのにもかかわらず、実際にはどこも変わっていないようなので、今年度は少し厳しく「適切な目標設定」を「適当でない」とした上で意見を付すのはいかがでしょうか。

【委員】

良いと思います。

【部会長】

では、そのようにします。

区役所担当者の長期専従については、区の職員は基本的に異動があることを踏まえるとなかなか難しいかもしれませんね。ヒアリングのときには、区の職員には異動するけれど、まちづくり相談員は基本的にはずっと同じ方にやっていただいている場合が多いので、そちらで対応していきたいといった説明がありました。

【委員】

ただ、まちづくりをやっている途中で担当者が替わると、また新しい担当者に最初から説明しないと分からない。区の組織としての問題はあるのかもしれませんが、事業によっては長期に担当すべき人も必要なのではないかと思います。

【委員】

ほかにも定年退職などもありますから、難しい問題だとは思いますが。引継ぎはきちんとやってあると言いながらも、現場としては非常に苦勞しているところです。

【委員】

役所の人事そのものにも不思議に感じる部分があります。まちづくりをやっていた担当者が突然老人介護の分野に異動したりすることがあるけれど、それでは経験が活かされないと思うのですが。

【部会長】

できれば検討していただいた方が良い気はしますね。ただ、人事制度に関わる問題ですから、外部評価として意見を出すことは難しい問題かもしれません。

そうすると、継続性というのはまちづくりには必須ですから、地域との信頼関係やつながりは大切にしていかなければいけない、その辺りが引き継がれるようにしてほしいという意見でいかがでしょうか。

<異議なし>

次に 60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」です。

「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」と付いています。また、内部評価において「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」としています。

「適当でない」と付けた理由としては「サービスの負担と担い手」については「ユニバ

ーサルデザイン・ガイドラインの施策の目的が余りに大きく曖昧で、本当に施策として適当なのか疑問である。」「適切な目標設定」については「『ユニバーサルデザインの普及・推進』という目標設定は漠然としていて適切ではない。しかも、目標水準を区民意識調査結果で判断することにも非常に疑問を感じる。」「効果的・効率的な視点」については「推進会議とガイドラインの作成が、何を達成するためにやっているのかよく分からない。モデル地区等を定めて実質的な施策を打ち出した方が良いのではないか。」「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」については「他の施策の最上段に位置付ける等の体制になっていないのであれば、施策の目的から再検討した方が良いのではないか。」といった意見が出されています。

そのほかには「区民意識調査で判断するのはおかしいのではないか。」「ユニバーサルデザインとはとても大きなくくりである。モデルケースを示してはいかがか。」「認識度が低いのでPRが必要なのではないか。」「始めたばかりの事業なので今後に期待する。」といった意見が出されています。

事業そのものが始まったばかりなので、しばらく様子見でも良いのかと思う一方、そもそもこのユニバーサルデザインが一体何をやろうとしているかはっきりしていないという方向性は一致していると思います。

「適当でない」と付いた項目について意見ををお願いします。

【委員】

非常に大きなテーマですが、区のいうユニバーサルデザインというのが一体どういうものなのか、この事業で何がやりたいのかということが私もよく分かりません。例えば東京都がやっている「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」などは、エレベーターを増やしたり、ユニバーサルデザインの地図を車椅子用の目の高さにしたり、車椅子のすれ違い箇所の設置など具体的でとても分かりやすい。

【委員】

少なくとも、内部評価の記載だけでは分かりませんよね。

【委員】

ヒアリングでも、バリアフリーよりも広い概念であるという説明はありました。

【委員】

具体的な考え方、施策などの設定がないと評価できません。

【部会長】

そうですね。

【委員】

何か、ガイドラインを作ることだけに一生懸命になっているような印象を受けます。

【部会長】

手段が目的化してしまっているということですね。

実際のユニバーサルデザイン・ガイドラインを見ると、都市空間というハード系と、福

社、生活・文化というソフト系の両方が入っています。心のバリアフリー、子育て支援、情報のアクセスセキュリティ、観光、地域振興、地域のまちづくり、多文化共生、環境共生など本当に広い概念になっているようです。このガイドラインを普及啓発するということですね。

【委員】

それを区民に普及啓発してどうなるのでしょうか。

【委員】

バリアフリーから一歩進んでユニバーサルデザインという考え方をしていくためには、行政だけの努力ではできませんから、例えば事業者などにもガイドラインの考え方を取り入れていただくなど、行政と地域が共に進めていくように努力をしましょうということだと思います。

【委員】

誰にどのような情報を提供すべきか、もう少し整理する必要があると思います。例えば、車椅子をお使いの方にとって道路の段差がどれだけ危険なのかを区民に周知することには意味があると思いますが、道路の施策について一般区民に広く周知しても仕方がないと思います。

ユニバーサルデザインを皆で作ろうというのはすごく素晴らしいことですが、それをどのようにやるのかが見えない。

【委員】

例えば市街地再開発事業などの行政と民間事業者が一緒になって進める場や、区が行う施設整備の場などでは、このガイドラインを活用していると思うのですが、区民にどれだけ普及啓発できているのかと考えると難しいですね。

【委員】

ホームページで公開しているとはいっても、このような厚い本のガイドラインを読んでもくださいといわれるとうんざりしてしまいますよね。

まず区民目線での周知というものをもう少し考える必要があると思います。

【委員】

分かりやすいビデオを作って、研修会や地域のイベントで普及することが一番効果的ではないでしょうか。

【委員】

それから、具体的に目に見える成果が1つぐらいできると、認知度が上がるかもしれないですね。

【委員】

ユニバーサルデザインの考え方に沿って本庁舎を建て替えれば、認知度はすごく上がるかもしれません。

【委員】

例えば、東京都とJRが一緒になって全ての駅にエレベーターを付けたことによって、乳母車や車椅子での移動は大変便利になりました。こういう成果があれば非常にわかりやすい。

現状のガイドラインは区の主張だけを言っているだけで、共感とか認知といったものが無視されているように感じます。

【部会長】

指標の設定についても、市街地再開発事業に反映した件数など、はっきりとした成果が見えると良いと思います。都市空間を作るのは事業者や役所ですから、区民の意識啓発というのはあまり直接的ではない目標設定に感じます。

【委員】

ただ、ユニバーサルデザインを普及・啓発することそのものは、区の責務として正しいと思います。

【部会長】

事業名が推進ですからね。

そうすると、先ほど提案した指標は必ずしも直接的な目標とは言えなくなるのかもしれませんが。

【委員】

どれだけ推進できたのかを、はっきりとした結果で測るのは難しいですね。

【委員】

ただ、それでは評価しにくいですね。

【部会長】

そうすると、アウトカム指標については区民意識調査のようになってしまう。

ただ、普及するための努力が見えるアウトプット指標も立ててもらった方が、区民の視点から見やすいかもしれません。

【委員】

その方が分かりやすいですね。

【部会長】

では「適切な目標設定」は「適当でない」とした上で、アウトプット指標の検討について要望しましょう。

そのほかの項目については、これまでの議論を踏まえると、「サービスの負担と担い手」と「効果的・効率的な視点」と「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」は、事業の性格上判断が非常に難しい。ただ、推進しなければいけないことは確かですから、「適当である」としましょう。

そのほかにも、推進、PRを頑張ってくださいということ、具体的な事例を成果として掲げた方が区民には分かりやすいこと、区民との協働を進めるためにも、ユニバーサルデザイン推進会議の活用など、区民目線に立った情報提供が必要であることを意見として付す

ことでいかがでしょうか。

【委員】

加えて、ユニバーサルデザインというのは様々な事業に関連する考え方ですから、庁内連携をしっかりと図ってほしいです。

【部会長】

そうですね。ではこの事業はそれでよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に62「新宿駅周辺地区の整備推進」です。

「平成25年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」と付けた方がいます。

「『継続』ではなく『拡大』とすべきではないか。」ということです。

このほかに「東西自由通路については、駅前、靖国通り、モール化等の事業に区分して評価することはできないか。また、このような大きな事業はとても時間が掛かるので、単年度でいろいろ評価することは難しいのではないか。」「バスターミナルの周辺については、利用者として不便を感じているので、改良してほしい。」「東西自由通路やその他の案件等をばらばらに考えるのではなく、災害対策も考慮した大きな視点で考えるべきではないか。まず目的を明確にすることが大切である。」「計画どおり進めてほしい。西口のバス通り、バス乗り場についても整備してほしい。」「駅を取り巻く環境改善のために予算を使う以上、駅前商店街の環境保全にも配慮してほしい。」「日中の人口を想定して、災害時の対策等をしっかりとしてほしい。」といった意見が出されています。

まず「適当でない」と付いた項目について、意見ををお願いします。

【委員】

西口についての具体的な事業が含まれていないようなので、その点を考えてほしいと思います。ただ、現在の事業内容に照らせば「継続」で適当だと評価します。新宿には南北の通路は2本もあるのに東西はありません。是非早くやってほしいと思います。

【部会長】

では評価としては「適当である」としてよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、このほかの項目についてもご意見等があればどうぞ。

【委員】

「駅ナカ」の商業施設が駅前の商店街を圧迫しないよう、配慮してほしいと思います。

【部会長】

こういった事業は、都市デザインと言いながら、駅だけに事業の効果としてのにぎわいが生まれやすいことが、他の自治体でも課題となっていますね。

【委員】

駅の利便性はかなり高まりますから、駅の中は更にはぎわうでしょうね。

【部会長】

ただ、JRの考え方に意見をするわけにはいきませんから「駅ナカ」に負けないようなにぎわいを創出する整備計画を策定するよう検討してほしいといった方向の意見にしましょう。

西口のバスターミナルの話についてはいかがでしょうか。

【委員】

場当たりの対応にならないよう、全体を見ながら同時進行で考えてほしいと思います。

【部会長】

そうですね。ただ、どうすべきかを提案する場ではありませんから、そちらもしっかり検討してほしい旨の意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に63「中井駅周辺の整備推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「整備が進んでいて成果が見られる。」「実現は喜ばしい。今後のモデルケースにすると良いのではないか。」「完成後の利便性も考えて進めてほしい。」「住民の安全・安心な生活環境維持のために必要である。」「完成に期待している。」といった意見が出されています。全体に高い評価ですね。

補足等をお願いします。

【委員】

ガード下が、人も車も行き交うのに狭く、危険を意識しながら歩かなければいけなかったもので、本当に良かったと思います。

【部会長】

では早期の完成を目指して今後も頑張してほしい旨の意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に39「高齢者等入居支援」です。

「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」に「適当でない」と付けた方がいます。また、内部評価で「効果的・効率的な視点」を「要改善」、「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」としています。

まず「適当でない」と付いた項目についてご意見ををお願いします。

【委員】

「家賃等債務保証料助成」も「緊急通報装置等利用料助成」も、目標に対して実績が非常に少なかったですね。このことについては、周知が足りていないのか、又は目標が高すぎるのではないかと考えました。

【部会長】

そうすると、どちらかといえば「適切な目標設定」に集約して議論した方が良いと思います。この事業を区が自らの費用で行うことは問題ありませんか。

【委員】

はい。

【部会長】

では「サービスの負担と担い手」は「適当である」としましょう。

「適切な目標設定」についてはいかがでしょうか。

実績が目標に対して少なすぎるということで、所管も「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」と内部評価していて、これはそのとおりだと思うのですが、そもそもの目標設定はどうだったのか。

ただ、目標を下方修正すべきというのは言いにくいですね。少しずつ見直してきているようなので、今回は「適当である」として、今後それでも伸びない場合は意見を付すことにしましょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そのほかの項目について、意見等があればどうぞ。

【委員】

ヒアリングで、相談件数は20件程度あったけど、条件が合わなかったりなどで、実績はすごく少なくなってしまったというご説明がありました。

【委員】

相談が20件では実績は出ませんよね。

【委員】

緊急通報装置は高齢者施策でもやっていますよね。重複してしまっているのではないのでしょうか。

【部会長】

他の制度との関係を整理する必要があるかもしれません。

【委員】

事業が知られていないのはあると思います。

【部会長】

知らない人がほとんどでしょうね。

【委員】

設置費用の助成がなく、利用料の一部を助成するという体制にも問題があると思います。

【委員】

事業の方向性を再度検討する必要があると思います。

【委員】

所管としても手段を改善していくつもりではあるようですが、終了も見越して考える必要があるかもしれません。

【委員】

ただ、手段改善は適当であると思います。

【部会長】

では、他の福祉施策等との位置付けを整理し、区民に分かりやすいよう展開すべき事業であるという意見でいかがでしょう。

【委員】

保証人代わりに保証料を一部負担するという趣旨は分かるのですが、不動産業者が本当に心配しているのは、病気になったときにどこに連絡したら良いのだろうということですから、本当に身寄りのない人たちの受入れについて保証料を払ってもらいますよといわれても、求めているのはそれじゃないのですとなってしまいます。新宿区が身元引受人になってくれれば一番良いのですが。

【委員】

対象者はいるはずなのに利用者が少ないというのは、支援する内容が的外れなのではないかと感じます。

【部会長】

内部評価を外部評価するという外部評価委員会の趣旨からすれば、施策そのものを否定はできないのですが、この事業だけではちょっと厳しいと思いますね。

もっとトータルな地域レベルでの施策を考えて、その中で実施していく必要があるのではないか。また、高齢者福祉課等との情報共有、連携が必要である。このような意見になるでしょうか。

【委員】

PRについても場所や方法などしっかり見直してほしいと思います。

【部会長】

そうですね。

では評価は全て「適当である」なのですが、少し厳しめに意見を付すということでもよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に 40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。

「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」に「適当でない」と付いています。

「マンション管理の実態把握調査を踏まえ、相談やセミナー等の受け身の体制ではなく、問題マンションを巡回調査していくような施策を実践すべきである。また、それを踏まえた指標を設定すべきである。」といった理由からです。

また、内部評価で「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」、「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」を「手段改善」としています。

各委員からは「適当でない」とした理由のほかに、「マンションの問題はどんどん増えていく。特に管理がされないマンションが増える傾向にある。活動の認知を上げるためには新しい視点で取り組む必要があるのではないか。」「目的に対して対象が曖昧な気がする。マンション管理の形態は多種多様で、維持管理をする主体が誰なのか、目的が絞れていないのではないか。」「老朽化するマンション問題はこれから大きな課題になる。広報活動を拡大すべきではないか。」「今後課題が多くなっていくと考えられる事業であるため、より一層進めてほしい。」「管理不在マンション等の情報は、町会や自治会などから積極的に提供してもらうことができるのではないか。」「転売等による所有者の変更、引越しなどがあり、居住者を特定することは難しいと思う。不動産業者に協力を要請しても良いのではないか。」といった意見が出されています。

まず「適当でない」と付いた項目について、意見ををお願いします。

ヒアリングでは、調査をした約 1,300 のうち、概数ではあるものの、管理不在マンションが約 400 棟、全体の約 3 割にもものぼるという説明がありました。

【委員】

調査対象になっていないマンションが問題ですね。

【部会長】

それから、待っていても管理不在のマンションは相談に来ないのではないのでしょうか。それが問題だと思います。巡回するぐらいの意気込みでやってほしい。

【委員】

であれば、「効果的・効率的な視点」よりは所管が「手段改善」とした「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」に対し、手段改善はこのように行ってほしいということで意見を付した方が良くもありません。

【部会長】

そうですね。

そうすると「効果的・効率的な視点」は「適当である」、そのまま「適切な目標設定」も「適当である」となりますでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そのほかの意見としては、町会、自治会、不動産業者との連携についての意見が出されていますので、多様な主体と連携を図りながらマンションの維持管理問題を注視していくことで、福祉、防災、防犯につながっていくのではないかと、協働の視点からの意見を付しましょうか。

【委員】

警察や消防も交えて考えてほしいと思います。

【部会長】

では連携相手には警察、消防も入れましょう。

<異議なし>

次に 41「区営住宅の再編整備（(仮称)弁天町コーポラス）」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「バリアフリーを含め、多世代居住の区営住宅としてモデルになってほしい。区営住宅は限定された方たちの居住になってしまう傾向があるので、若い世代なども入れるような工夫が必要ではないか。福祉、住宅施策との十分な連携を図って、居住スタイルも含めて検討してほしい。」「説明会で発言できない人の意見も丁寧に取り上げてほしい。」「老朽化した建物は早く安全に建て替えてほしい。」といった意見が出されています。

全体に事業の進捗を期待している方向性の意見のようです。

補足等をお願いします。

【委員】

既に入居している方はそのままですから、すぐに多世代居住にするのは難しいかもしれません。

【委員】

ただ、ヒアリングで新しい弁天町コーポラスについてはファミリー世帯の方々にも居住してもらうなど、なるべくソーシャルミックスを図っていきたいという説明がありましたから、それを後押しする意見を出しても良いと思います。

【部会長】

そうですね。

では若い方の入居なども見据えた形で整備してほしいという意見を出しましょう。

<異議なし>

今回の取りまとめはここまでとしましょう。

次回も引き続き計画事業評価の取りまとめを行いますのでよろしくお願いします。

では、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>